

所管部課	企画財政部 財政課	部長	田代 雄己	異																
件名	平成28年度東大和市健全化判断比率について																			
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項															
関係事項	条例規則																			
	部課機関																			
<p>1. 要旨</p> <p>平成28年度東大和市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき行った監査委員の審査が終了したので、その審査に係る意見書を付して市議会に報告したい。</p> <p>(1) 主な内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">平成28年度東大和市健全化判断比率</th> <th style="text-align: center;">【東大和市】</th> <th style="text-align: center;">【早期健全化基準】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">— (該当なし)</td> <td style="text-align: center;">12.68%</td> </tr> <tr> <td>イ 連結実質赤字比率</td> <td style="text-align: center;">— (該当なし)</td> <td style="text-align: center;">17.68%</td> </tr> <tr> <td>ウ 実質公債費比率</td> <td style="text-align: center;">-2.6%</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> </tr> <tr> <td>エ 将来負担比率</td> <td style="text-align: center;">— (該当なし)</td> <td style="text-align: center;">350.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 影響及び効果等</p> <p>健全化判断比率の4指標については、いずれも早期健全化基準を下回り、財政の健全性が維持された。</p>						平成28年度東大和市健全化判断比率	【東大和市】	【早期健全化基準】	ア 実質赤字比率	— (該当なし)	12.68%	イ 連結実質赤字比率	— (該当なし)	17.68%	ウ 実質公債費比率	-2.6%	25.0%	エ 将来負担比率	— (該当なし)	350.0%
平成28年度東大和市健全化判断比率	【東大和市】	【早期健全化基準】																		
ア 実質赤字比率	— (該当なし)	12.68%																		
イ 連結実質赤字比率	— (該当なし)	17.68%																		
ウ 実質公債費比率	-2.6%	25.0%																		
エ 将来負担比率	— (該当なし)	350.0%																		
<p>2. 経過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成29年7月27日 (木) 審査依頼 平成29年8月17日 (木) 監査委員審査</p>																				
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p>																				
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>平成29年第3回東大和市議会定例会において報告したい。</p>																				
<p>5. 審議結果</p>																				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。